

令和4年4月15日

保護者 様

京都府立丹波支援学校
校長 後藤 昌則

新年度の教育活動について

平素から本校の教育に御理解をいただきありがとうございます。

令和4年度の始業に際して下記のように取り組んでいきます。よく読んでいただき、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 教育活動における感染予防

本校に学ぶ全ての児童生徒が健康に学習できるよう、3密(①密閉、②密集、③密接)を避けます。また、「新しい生活様式」を児童生徒に指導し、教職員も心掛けます。

(1) 御家庭との連携による感染予防

- ・登校前に必ずお子様の検温と健康観察をしていただき、結果を「けんこうかんさつカード」に記入して学校に持たせてください。
- ・発熱(37.5℃以上もしくは平熱より+1℃)がある場合は、登校を控えてください。また、発熱がなかったとしても、だるさや風邪症状がある場合も登校を控えてください。
- ・マスクを着用して登校させてください。(替えのマスクもお願いします。)
- ・在校中、体調が悪くなった場合には、速やかに連絡をしますので、すぐにお迎えをお願いします。
- ・児童生徒は元気で同居の御家族等に発熱や風邪症状が続く等、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、学校に連絡をするとともに、登校を控えて様子を見てください。
- ・38℃前後の発熱があった場合、解熱した日の翌日は1日登校を控えてください。
- ・スクールバスが到着するのを待つときは、密にならないように御注意ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、必ず、速やかに学校に御連絡いただきますようお願いいたします。

※PCR 検査等の結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR 検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

(2) 学校生活での感染予防

- ・児童生徒の状況に応じて、感染予防について指導します。
- ・教室の換気を常に行います。また、エアコンを使用しているときにも、換気を定期的を実施します。
- ・こまめな手洗いを指導し、共用のものを使う前と後には手洗いを実施します。
- ・給食については、配膳を教員がします。また、食事は、飛沫の付着を避けるため、向かい合わせに座らず、しゃべらずに食べるように配慮をします。

[裏面もあります]

- ・八木町地域への校外学習や外部講師を招いての学習は、感染予防対策を十分にとって実施をしますが、当面の間は、出先で飲食をしたり、公共交通機関を利用したりしての校外学習はしないことにします。
- ・スクールバスを利用しての校外学習は、学習の目的や必要性、行き先の感染状況、実施中の感染症対策等を十分検討し、安全が確保される場合に実施することもあります。
- ・スクールバスにおいては、児童生徒の下車後毎回消毒を行うとともに、運行中はこまめな換気をします。
- ・参観日は行いますが、学部ごとに実施日を分ける等の対策をとります。

2 その他

- (1) 御家庭におかれましては、引き続き手洗いや咳エチケット、不要不急の外出を控える等の感染予防に努めてください。
- (2) 感染が心配で欠席を希望される場合や主治医と相談の上、登校すべきでない判断された場合は、学校まで御連絡ください。
- (3) 御不明な点等がございましたら学校まで御連絡ください。(学校 0771-42-5185 : 夜間 090-6977-2560)
- (4) 発熱が続く等感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター: 電話 075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (5) 例年1学期に予定している行事をどのように実施するかについては、追ってお知らせをします。
- (6) 寄宿舎は、蔓延防止等重点措置が発出されたら、入舎生を半数ずつにして、交互で入舎をします。緊急事態宣言が発出されたら緊急入舎Bは実施しません。
- (7) 以上は4月現在のものであり今後の感染状況によって変更する場合がありますので御了承ください。